

●いんふおめーしょん

ISSN 0919-1070

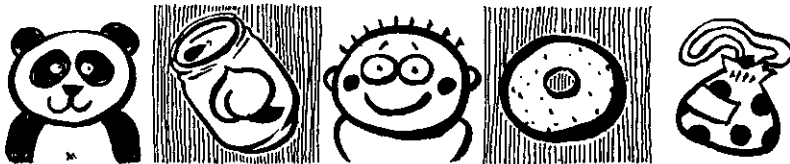
子どもの人権連

Federation for the Protection of Children's Human Rights JAPAN

No.23=1993年10月臨時号

☆特集/子どもの人権連の設立経過、活動経過、基調

——子どもの人権保障カンパ活動をすすめるために——



◆ 活動の基調 ◆

私たちは、憲法・子どもの権利条約・児童憲章・教育基本法・児童福祉法などの理念にのっとり、子どもの権利を考え保障する運動を学校・家庭・職場・地域から大きくおこします。「子どもの権利基本法」(仮称)の制定について研究し、その具体化をめざします。

◆子どもの人権連

子どもの人権保障をすすめる各界連絡協議会
Federation for the Protection of Children's Human Rights JAPAN

◆ 設立の経過、活動概要、基調など… ◆

☆子どもの人権連は、1986年4月に設立されました。日教組委員長(田中一郎(当時))、沼田稲次郎、大田堯氏など6名の「設立よびかけ趣意書」に賛同する団体および個人で設立され、今日に至っています◆

☆日教組は、1987年3月13日に神戸市で開催した第63回臨時大会で、子どもの人権連の活動を名実ともに支える方針を決めました。同時に、子どもの人権連がよびかけた「子どもの人権保障カンパ」活動にも組織的にとりくむことを決め、今日まで継続してとりくんできています◆

☆子どもの人権連は、93年9月11日に第8回総会を開きました。ここには、日教組・各単組の代表をはじめ、自治労、部落解放同盟、全国同和教育研究協議会、日本婦人会議、退婦教、日退教、日本学校図書館教育協議会、日本生活協同組合連合会など団体会員、さらに数多くの個人会員が参加しました◆

☆子どもの人権連の活動の柱は、①子どもの権利に関する学習・研究活動、②その成果を広報・出版活動を通じて広く国民各層にアピールする組織・運動の活動にあります◆

☆子どもの人権連の活動費は、個人および団体会費、出版頒布収入、そして子どもの人権保障カンパに大きく支えられています◆

☆子どもの人権連は、権利条約のポイントである「子どもの最善の利益」や「意見表明権」、「あらゆる差別の禁止」などを具体化した子ども中心の学校づくりをめざします◆

◆ 1992年度の主な活動内容 ◆

- 92年
- 6/4 子どもの人権連第7回総会
権利条約の完全批准と実施を求めるつどい
& 国会請願パレード
『子どもの権利条約対約集』発刊
- 7/29 公開講座＝外国籍・無国籍の子どもの権利条約
- 8/21 『今日から子どもの権利条約』発刊
- 11/4 公開講座＝定住外国人のアイデンティティと子どもの権利条約
- 12/2 権利条約国連採択3周年記念集会
- 93年
- 3/10 日教組第125中央委、権利条約の早期完全批准と具体的施策づくりを求める決議を採択
- 3/17 は・じ・ま・る・ヨ、国会審議が//～権利条約の早期完全批准を求める緊急集会と省庁・議員要請行動
- 5/26 権利条約国会へ行こう// 国会行動
- 9/11 子どもの人権連第8回総会



1993年度の活動の基調

私たちは、憲法・子どもの権利条約・児童憲章・教育基本法・児童福祉法などの理念にもとづき、子どもを権利の主体として認識し、とくに困難な状況にある子どもの権利の確立をはかります。同時に、子ども自身が生活や社会の状況について考え、行動することを期待します。このような立場から次のことを基本的な目標として、子どもの権利を考え保障する運動を学校・家庭・職場・地域から大きくおこします。

- ① 子どもの権利にたいする社会の認識を広げ、深めていきます。
- ② 学校・家庭をはじめとするさまざまな場面で起こっている子どもの人権侵害をなくすための運動をおこします。
- ③ 「子どもの権利条約」完全批准と実施を求める運動をすすめます。
- ④ 子どもの人権を保障する現行法制度を点検し、その改善のための提案を行います。
- ⑤ 子どもの人権についての国際的な実態と動向に関心を持ちます。
- ⑥ 「子どもの権利基本法」(仮称)制定にむけて、国民的議論をおこしていきます。

◆子どもの人権連第8回総会アピール(抄)◆

総選挙の結果、8月9日には細川首相をはじめとする非自民連立内閣がスタートしました。私たちはこれまで「子どもの権利条約」の完全批准をもとめてきた勢力が与党となり、内閣にも参画していることに注目し、9月17日に開会される第128臨時国会で提出が予想される「権利条約」批准承認案について深い関心をもつものです。

私たちは、「責任ある変革」を掲げて出発した細川内閣が、「子どもの権利条約」批准承認案をできるだけ早く国会へ提出することをもとめます。また、国会と内閣に次のことを要請するとともに、各界各層にその実現にむけた行動を呼びかけます。

— 記 —

- ① child は「子ども」と訳すこと。
- ② 誤訳や不適切との指摘のある訳を再検討すること。
- ③ 留保・解釈宣言は行わないこと。また婚外子差別をなくすための民法900条、戸籍法49法の改正など国内法令の改正および整備に着手すること。
- ④ 外務省とりまとめの「国内行動計画」の充実をはかること。また、広報活動の具体化をすすめること。
- ⑤ 総合的なフォローアップ機関を政府内に設置すること。
- ⑥ 国際協力の具体化を図るとともに、非政府組織(NGO)との対話をすすめること。

1993年9月11日 子どもの人権連第8回
総会・総会記念ディスカッション参加者一同

★ 1993年度の主な役員 ★

代表委員

- 一番ヶ瀬 康子 (日本女子大学人間社会学部教授)
大田 堯 (東京大学名誉教授)
鈴木 祥蔵 (部落解放研究所副理事長)
寺澤 亮一 (全国同和教育研究協議会委員長)
永井 憲一 (法政大学法学部教授)
横山 英一 (日本教職員組合中央執行委員長)

事務局長

- 山口 俊司 (日本教職員組合中央執行委員)

事務局次長

- 荒木 康雄 (全国同和教育研究協議会事務局長)
中島 敏彦 (部落解放同盟中央本部執行委員)
福山 真劫 (全日本自治団体労働組合中央執行委員)
松淵 昂 (日本教職員組合中央執行委員)

監査委員

- 富沢 よし子 (個人会員)
加藤 則明 (全日本自治団体労働組合中央執行委員)

子どもの人権連の本



今日から 子どもの権利条約

子どもの人権連ブックレットNo.2
A4版/500円(〒240円)

☆ 学校教育や教育行政において、子どもの権利を保障していくことが日本の子どもの権利保障のカギのひとつであるとの立場から編集されたもの。30数項目の質問にこたえる形式をとり、どこから読み始めても読者の要望にこたえられるユニークな解説書。

子どもの権利条約 対訳集 子どもの権利条約

子どもの人権連ブックレットNo.3
A5版/500円(〒240円)

☆ 1989年11月20日、国連で採択され、1990年9月2日国際法として発効した Convention on the Rights of the Child の全条対訳を英文、国際教育法研究会訳、政府訳、ユニセフ駐日事務所訳(仮訳)で示した貴重な学習研究資料集。

☆ また、92年3月13日、政府が閣議決定した「児童の権利に関する条約の締結について承認を求めるの件」など政府資料も掲載し、〈子どもの権利条約の批准にあたって—その問題点と課題〉を多角的に明らかにした解説も同時収録。

子どもの権利条約と国内法の問題点

300円(〒240円)

☆ 子どもの権利条約の各条文毎に関連国内法規などを明記し、国内法制度のどこが問題点であるかを明らかにしたパンフレット。
条約批准にむけて、関連国内法制度の整備充実は緊急なテーマ。

子どもの権利条約、実施のためのQ&A

1,000円(〒240円)

☆ 権利条約の理念と諸規定を日本で実施するための問題点の整理を豊富な関連資料を使って解説。子どものための世界サミットの宣言、権利条約関連の文献リストなども収録。

子どもの権利条約 絵はがきセット(8枚ケース入り)

200円(〒72円)

全党に聞く。どう考える? 子どもの権利条約

1,000円(〒240円)

子どもの権利条約

1,000円(〒240円)

子どもの人権読本

1,000円(〒240円)

☆ 会員情報誌(月刊) ★ いんふおめーしょん 子どもの人権連

子どもの人権連

Federation for the Protection of Children's Human Rights JAPAN
TEL 03-3265-2174 FAX 03-3230-0172 郵便振替 東京 8-18438
東京都千代田区一ツ橋2の6の2 日本教育会館6F